

平成30年7月25日

## 特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

平成28年3月に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」における取組の実施状況について、女性活躍推進法第15条第6項に基づき、計画における数値目標の実績を以下のとおり公表します。

### 1 管理職地位への女性職員の登用

<目標>平成32年度までに管理的地位（課長補佐級以上）にある職員に占める女性の職員数を、平成27年度の実績7%より5%以上引き上げ、12%以上とする。

<実績>

	平成27年度 (計画初期値)	平成29年度 (直近値)	平成32年度 (目標値)
管理的地位にある職員数	14人	16人	16人
うち女性割合	7%	12.5%	12%以上

### 2 配偶者の出産に伴う特別休暇取得割合

<目標>平成32年度までに、平成23～27年度5箇年実績55%より25%以上引き上げ、80%以上とする。

<実績>

	平成23～27年度実績 (計画初期値)	平成29年度 (直近値)	平成32年度 (目標値)
配偶者出産休暇取得割合	55%	100%	80%以上

### 3 年次休暇の取得促進

<目標>平成32年度までに、年次休暇の平均取得日数を、平成27年度の実績5.8日より1.7日以上引き上げ、7.5日以上とする。

<実績>

	平成27年度 (計画初期値)	平成29年度 (直近値)	平成32年度 (目標値)
平均取得日数	5.8日	6.2日	7.5日以上